

選択的夫婦別姓法案に反対する意見書

政府において、現在選択的夫婦別姓に係る民法改正法案の提出が検討されているところであるが、選択的夫婦別姓に関する国民世論は賛否が分かれており、国民的合意に至っていないのが現状である。

平成18年11月に実施された内閣府『家族の法制に関する世論調査』によれば、夫婦別姓は、通称使用を認める場合を含め法改正への反対が6割を超えており、法改正を支持する割合は36%と、国民は選択的夫婦別姓を支持していないと言える。

家族の絆や日本古来の伝統が希薄になる中で、選択的夫婦別姓が実現した場合、子どもは両親のどちらかとは別の姓となり、伝統的な家族の一体感を損なう結果を招きかねず、家族の絆の消滅が懸念されるところである。

青少年による悲しい事件が多発している現在、家族の絆の重要性が益々叫ばれており、大人にとっての都合の良さが、必ずしも子供を幸せにしているとは限らず、『選択制』だからと法改正を軽率に判断することは、日本の将来を考えても極めて危険な行為である。

よって、国会並びに政府におかれては、日本の伝統と家族の絆を消滅させる選択的夫婦別姓に反対することから、法案提出を行わないよう、強く要望する。

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。

1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任(EPR)の導入が必要である。

また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対してきわめて有効な手段となりうる。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任(EPR)やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、大川市議会は、政府に対し、廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、経済協力開発機構(OECD)が提唱する拡大生産者責任及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し早期に制度化を図るよう強く要望する。

編集後記

私ども編集委員会は、議会改革の一つとして「市議会だより編集を自分たちの手で」を合言葉に、慣れない作業に挑戦しています。

市民の皆様は、①読み易い②解り易い③親しみ易い広報誌を目指し、皆様から頂いたアンケートの要望内容を踏まえ、皆で話し合いながら編集方法を模索しています。

その手始めとして、今回から読みやすいように文字を大きくしました。さらに「一般質問」掲載欄の原稿作成を質問した議員自らが作成してみようと編集委員会が提案がなされ、今回、まず編集委員が実践することとなり、編集方法など独自で勉強いたしました。

まだほんの僅かな改革ではありますが、少しでも読み易くなったと感じて頂けたら幸いです。

これからも、より良い『市議会だより』を目指して頑張ります。

(古賀)

編集委員

箴島かおる、吉川一寿、川野栄美子、
今村幸稔、古賀龍彦、平木一朗